

西日本通信工事 株式会社 行動計画

両立支援制度を充実させ、誰もが個々の能力を十分に発揮できる雇用環境の整備を行うため、次のよう
に行動計画を策定する。

1. 計画期間 : 2023年11月 1日 ~ 2026年10月31日までの3年間

2. 目標と取組内容・実施時期

目標1 : 男女とも平均勤続年数を3年以上とする。

【 対 策 】

- ・ 2024年 1月~ 全社員に育児・介護休業制度について改めて周知を行い、意識調査を行う
- ・ 2024年 4月~ 会社施設の整備・改築等を行い、職場環境の改善に着手する。
- ・ 2024年 7月~ 個々のライフバランスに合わせた働き方を選択できるように就業規則の整備
や育児・介護短時間勤務制度等の周知・利用促進を行う。
- ・ 2025年 1月~ 勤続年数について再集計を行い、前年対比や社員への面談及び意識調査を行
い、必要に応じて改善策を講じる。
※毎年11月に集計、面談・意識調査を行い、改善策を講じるものとする。

目標2 : 所定外労働を削減するため、ノー残業デーを設定、実施する。

【 対 策 】

- ・ 2023年 11月~ 直近1年間の全社員の平均残業時間を確認。
- ・ 2024年 1月~ 社内で検討会を開き、実施時期（月〇日あるいは〇曜日など）を検討する。
- ・ 2024年 4月~ ノー残業デーの実施
ミーティング及び社内報などにより社員へ周知する。

目標3 : 年次有給休暇の取得日数を1人当たり平均年間10日以上とする。

【 対 策 】

- ・ 2023年 11月~ 年次有給休暇の取得状況について実態を把握
- ・ 2024年 1月~ 社内で利用促進に向けた取り組み等についての検討開始
- ・ 2024年 3月~ 計画的な取得に向けて業務内容、取得時期について調整を行う
- ・ 2024年 4月~ 有給休暇取得予定表の掲示や、取得状況の取りまとめなどによる取得促進
のための取り組み開始